

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
賃貸借契約 （陸上自衛隊海田市駐屯地公務員宿舎）	支出負担行為担当官 中国四国防衛局長 田實 博幸 広島市中区上八丁堀6番30号	令和6年12月4日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない		会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号契約の性質若しくは目的が競争を許さないため	—	—						
賃貸借契約 （陸上自衛隊海田市駐屯地公務員宿舎）	支出負担行為担当官 中国四国防衛局長 田實 博幸 広島市中区上八丁堀6番30号	令和6年12月4日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない		会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号契約の性質若しくは目的が競争を許さないため	—	—						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。